



新潟県臓器移植推進財団だより

令和3年12月発行 公益財団法人新潟県臓器移植推進財団ホームページ http://www.niigata-ot.net

新潟市中央区新光町4番地1(新潟県福祉保健部健康づり支援課内) TEL:025-283-4880

「ヤン&アッキーのど~なの?臓器移植シーズンR3」を放送しました!



より多くの人々に移植医療についての理解を深めてもらい、臓器提供に関する意思表示をしていただくため、国では毎年10月を臓器移植普及推進月間と位置付けております。

その一環として、「臓器移植フォーラム」とFM-NIIGATA「ヤン&アッキーのど〜なの?臓器移植」の公開録音をこれまで行ってきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、フォーラムの開催は見送ることとしました。

移植医療について関心を持っていただくため、「ヤン&アッキーのど〜なの?臓器移植」は、FM-NIIGATAのスタジオで録音し11月6日(日)に放送しました。

番組内容

令和になって3回目となるFM-NIIGATA「ヤン&アッキーのど〜なの臓器移植シーズンR3」。シリーズとしては13年目を迎える長寿番組となりました。今回は腎移植がご専門で新潟大学医歯学総合病院泌尿器科の田﨑正行先生をゲストにお迎えし、臓器移植に関して、「楽しく・分かりやすく」をモットーにトークを展開しました。

【主なトーク内容】

移植医療の現状(臓器提供の流れ、腎移植医の仕事)、コロナ禍における移植医療への影響、リスナーからのご質問への回答 ※なお、番組内での田﨑医師の発言は次ページにまとめてあります。





(左から) 秋山コーディネーター、田崎医師、FM-NIIGATAパーソナリティ酒井春奈さん、ヤンさん ※ 感染予防のためスタジオ内でもアクリル板を設置しております。



収録後、出演者で記念撮影!



ラジオ番組は財団HPに掲載されていますので、是非、聞いてください!



番組に寄せられたご意見・ご質問

- ■番組に寄せられたご意見・ご質問(一部)に当財団の秋山臓器移植コーディネーターがお答えします。
 - Q:健康保険証・運転免許証・マイナンバーカードなどの意思表示欄に記入した意思を変更するにはどうしたらよいですか?
- A: 最終の意思は意思表示欄に記載されている記入年月日が新しいものを優先する規則です。 意思の変更記入は、健康保険証

などの記載欄が小さいため意思表示カードなどへの記載をお勧めします。

- Q: 意思表示のやり方が分からない。娘は13歳ですが、臓器提供の意思を示したがっているのです。
- A: 「したくない」の意思は年齢を問わず優先されます。また「したい」意思記載の有効年齢は15歳以上ですが、ご本人の意思は年齢を問わず記入していてもかまいません。